

# 令和3年度 事業計画

社会福祉法人 博愛会

ハートニー松葉

## 1. はじめに

令和2年2月頃から発生した新型コロナウイルス感染拡大により令和3年1月より第2回目の緊急事態宣言が発出され、未だに先が見えない状況となっている。感染拡大予防のために令和2年度より当施設も新しい生活様式に基づいた運営を行っており、ケアハウス・デイサービス行事の自粛、ボランティアの受け入れ中止、ケアハウス食事時間や食席の変更、テイルームテーブルの亚克力板の設置、アルコール消毒液の設置、外部からの来訪者の制限、入居者・利用者の体調管理の徹底等を定着させてきた。令和3年4月以降に入居者への新型コロナウイルスワクチン接種を予定している。

デイサービスについて受け入れ人数の制限や利用控え、令和3年1月のデイサービス利用者の陽性者発生によるデイサービス自主休業による減収があり、経営面に大きな影響を与えている。

令和3年度も引き続き、厚生労働省、東京都の指導を受けながら感染対策を徹底し、法人内で感染者をださないように努め、入居者・利用者が安全で安心できる施設サービスを提供していく。また、安全面を優先しながらも社会福祉法人としての責務を果たせるようにこども食堂等の地域貢献事業を形式を変えながら継続して行っていく。

令和3年度は社会福祉法人博愛会ハーモニー松葉開設20周年を迎える年度である。引き続き、福祉サービス事業者としての専門性を活かし、入居者や利用者、家族に高品質なサービスを提供し、地域住民に信頼される法人となることを目標に事業計画を策定した。

## 2. 基本方針

- (1) 社会福祉法人の責務をより一層果たすため、組織体制や事業執行への強化や、事業運営の透明性の向上に努める。
- (2) 経営・運営における中長期ビジョン計画を策定し、法人運営の安定化の歩みを進める。
- (3) 入居者・利用者・家族等にとっての利用価値、職員や就職希望者にとっての所属価値、行政・地域住民等の地域にとっての法人の価値を向上させる。

## 3. 令和3年度の重点的な取組み

### (1) 運営計画に沿った運営

ケアハウス・デイサービス共に令和元年度から3ヶ年の運営計画の3年目となるが、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、未達成で見直しが必要な計画がある。3ヶ年の運営計画に沿って、コロナ禍で計画を見直しながらサービスの改善や職員の知識・技術向上に繋げ、利用者・入居者へのサービス向上を図る。また、令和4年度からの3ヶ年の運営計画の策定を行う。

## (2) 運営・収支安定への取組み

サービス向上により稼働率向上や新規利用者の確保に努め、職員の意識向上による経費削減や、行政や公益財団法人等の事業費補助金を活用するなど経営の安定化に努める。また、毎月の経営状況から適切な予算管理を行い、3ヶ月毎の財務分析シートを活用した分析を行い、その結果を理事会・評議員会で情報共有し法人の運営管理及び適正な経営に活用していく。

## (3) キャリアパス体系・人事考課制度の充実

キャリアアップ体系の整備や人事考課制度を構築し、法人職員の研修や資格取得支援、オンライン研修を含めた外部研修への積極的な参加を促し人材育成に努める。また、新任職員には円滑かつ安定した業務の遂行が行えるようプリセプター制度や内部研修によりサービスの質を確保し、やりがいをもって業務にあたることができるようフォローアップしていく。また、現職員に対しても業務に対してモチベーションを保ち、サービスの質を上げていけるように外部研修で学んできた知識や技術を同僚の職員へ伝えて習熟できるよう学習の機会を設けていく。

## (4) 地域貢献及び交流の促進

近隣の社会福祉法人や稲城市生活支援体制整備事業の第2層協議体「つながろう矢野口」等の関係機関と連携を継続していく。子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせて、開催方法を検討していくが、感染予防の観点から、当面弁当手渡し形式を継続する。社会福祉法人として地域貢献や地域交流の促進に努める。

# 4. 運営

## (1) 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、業務・経営組織のガバナンスの強化が求められているため、令和3年度も運営や業務執行を適正に行う。

①理事6名（うち理事長1名）

②理事会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和3年 5月	令和2年度事業報告、決算報告等 等	理事会
2	令和3年 10月	補正予算（第1号）、職務執行状況報告 等	理事会
3	令和4年 1月	規程等改正 等	理事会
4	令和4年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会を開催する。

## (2) 監事

改正社会福祉法において、監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されているため、監事監査及び理事会に出席し理事の業務執行の監査を行う。

### ①監事 2 名

### ②監事スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和3年 5月	令和2年度事業報告、決算報告等	監事監査
2	令和3年 5月	令和2年度事業報告、決算報告等	理事会
3	令和3年10月	補正予算（第1号）、職務執行状況報告 等	理事会
4	令和4年 1月	規程等改正	理事会
5	令和4年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会・評議員会にご出席いただく。

## (3) 評議員会

改正社会福祉法において、評議員会は法人運営の基本ルール・体制決定と事後的な監督を行う議決機関と位置付けられているため、定時評議員会及びその他必要に応じて開催する。

### ①評議員 7 名

### ②評議員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和3年6月	令和2年度事業報告、決算書類の承認等	定時評議員会

※その他必要に応じて評議員会を開催する。

## (4) 人事管理・人材育成

### ①各事業を適切に運営するため、次の職員を配置する。

施設長（1名）、常勤職員（6名）、ケアハウス非常勤職員（9名）、  
デイサービス非常勤職員（20名）、介護予防運動指導員（1名）、  
介護予防補助指導員（1名） 合計38名

### ②組織・職層図、職員昇格・昇給について及び人事考課制度規程に則り、キャリアアップや目標管理制度、人事考課を実施し職員の資質やモチベーションの向上に繋げる。

### ③新規採用職員に対し、中堅職員を教育係としたプリセプター制度や内部研修を行い、業務の円滑な引き継ぎと段階的な教育・指導を行う。

### ④正規・非正規職員の時間外労働時間を減らすために、プリセプター制度を利用し他職員による客観的観点から業務内容を見直し、職員が計画性をもって業務を行なうように促し、定時の退社を目指す。

### ⑤職員体制が少数精鋭のため主従関係での担当制を堅持し、レセプト点検等により内部牽制と業務の適正化を図る。

### ⑥専門的知識および技術能力の向上と時流に即したサービス向上を図るため、東京都や東京

都社会福祉協議会等外部機関が行う研修に参加させ研鑽を積むとともに、研修で得た情報資源を伝達講習等で共有化しスキルアップに繋げる。

⑦「介護福祉士」、「社会福祉士」等の国家資格や「社会福祉主事」、「介護予防運動士」等の資格取得をする職員には必要に応じて資格取得支援費を支給する。

⑧職員の専門的なスキルアップを目指し、法人内部研修を以下の予定で行う。

研修実施者は正規職員とし、正規職員自らの担当業務の知識・技術の向上と、プレゼンテーション能力向上を目的とする。

### 内部研修スケジュール

月	内容	目的	実施者
4	倫理研修、サービスマナー、ハラスメント	福祉従事者の倫理保持 接遇マナーの意識向上	施設長
5	介護技術向上研修	介護技術の習得	研修担当職員
6	感染症予防対策研修(第1回)	食中毒等の予防及び対策 の周知	感染症委員会
7	リスクマネジメント研修	リスク危機管理に対して の理解、事例検討会	事故予防委員会
8	身体拘束適正化研修(第1回)	身体拘束適正化指針の 周知	身体拘束適正化 委員会
10	事故予防対策研修① (普通救命講習)	AED 及び心肺蘇生法の 習得	事故予防委員会
11	感染症予防対策研修(第2回)	インフルエンザ・ノロウィ ルス等の予防及び対策	感染症委員会
12	身体拘束適正化研修(第2回)	ロールプレイを用いて 身体拘束適正化を学ぶ	身体拘束適正化 委員会
2	事故予防対策研修② (リスクマネジメント)	事故予防に関する事例 検討会	事故予防委員会
3	伝達講習	外部研修参加者による 研修の伝達	外部研修参加者

⑨職員会議や各部署のミーティング及び食事会議を毎月行い的確な運営・経営の安定化、業務遂行の円滑化を図っていく。また、会議等の内容を記録し、職員が閲覧できるよう管理保管する。

⑩事故予防、感染症予防及び身体拘束適正化委員会を指針に沿って開催し、リスクマネジメントや感染症予防対策、身体拘束適正化について対応を協議・決定し、議事録を職員に周知し運営改善に繋げる

#### (6) 地域貢献・地域交流

矢野口地域の3法人共同事業であるやのくち子ども食堂（ハーモニー松葉、松葉保育園で各1回/月）を実施し、地域貢献や地域交流の活性化に努める。

#### (7) ホームページの運用

ご入居希望者やご家族及び地域住民が、知りたい情報をタイムリーに閲覧・取得できるよう運用する。

#### (8) 広報活動の充実

年4回（春夏秋冬）に発行している広報紙「ハーモニー松葉だより」を包括支援センターや医療機関、公共施設などに配布し活動内容を周知する。またSNS（Facebook等）の活用など、本施設のPRに努める。

#### (9) 施設設備の保守・修繕

現行の修繕計画通りに修繕が行なわれず、施設・設備の老朽化による突発的な修繕が増えている。改めて中長期的な修繕計画を作成し、計画的に整備を行なっていく。

### 令和3年度施設・設備整備予定

#### ○法人設備等

①空調設備改修工事 ※新型コロナウイルス感染症の発生状況により工期変更の可能性あり

#### ○軽費老人ホーム（ケアハウス）

①電動ドリル1台・電動ノコギリ1台・高圧洗浄機1台

②玄関前花壇整備、ゴミステーション整備

#### ○デイサービス

①ピアノの調律

②デイルーム舞台の畳替え

③テーブル2台購入

④介護予防体操の備品整備

#### (10) 安全（災害）管理

①災害予防等の危機管理意識の向上に努めるとともに、火災予防に対する安全管理意識の向上と、事業所における危機管理体制の強化を図る。

②消防計画に従い、総合防災訓練を年2回、自主避難訓練を年2回行う。また、稲城市ハザードマップにて豪雨や台風時における多摩川や三沢川の浸水予想エリア内に施設が所在しているため、水害に備えた訓練も実施する。

③災害発生時に備え、防災設備、備蓄食品、帰宅困難者対応備蓄品などの整備促進を図る。

④委託業者との保守契約により防災設備の定期点検を実施する。また、施設内設備の自主点検を職員が随時行う。

#### (11) 財務管理・経理事務

- ①予算管理を的確に行い適正な会計処理を行う。
- ②予算要求資料を毎年2月初旬に作成し管理者に提出する。
- ③事業運営状況や予算執行状況を毎月1回理事長と施設長に報告する。
- ④3ヶ月に1度、財務分析シートを活用し東京都内の社会福祉法人の平均値と比較し収支率や人件費率等の検証を行い把握する。

#### (12) 稲城市日常生活支援総合事業通所型C事業（筋トシ）の再検討

平成30年8月に廃止した稲城市日常生活支援総合事業通所型C事業(筋トシ)について、稲城市より再度実施の要請もあり、引き続き収支や情勢などを考慮し実施の方向性を検討する。

## 5. 軽費老人ホーム ケアハウス ハーモニー松葉

### 《基本方針》

#### ①個別処遇

「楽しめる」、「安心できる」、「元気になる」を基本理念とし、入居者が快適で健全な生活が送れるよう、個人が抱える生活課題の解決・改善に繋がる生活支援を行なう。

#### ②介護予防

介護予防や健康維持・増進の取組みを行ない、加齢による心身機能の衰えを防ぐことで、入居者がいつまでも安心して暮らしていけるよう支援する。

#### ③自立支援

施設運営に入居者にも参加してもらうことで、主体性や自発性を高め、自立した生活が送れるように支援する。

#### ④地域貢献

職員と共に地域活動の場に参加し、地域に貢献することで地域社会との繋がりを強化していき、地域住民に必要とされる施設になるよう取り組むことで地域包括ケアシステムの推進を担う。

## 《重点的取り組み》

### (1) 入居者処遇

#### ①食事サービスの充実

食事は健康の保持及び増進のために欠かせないものであり、体調管理のうえでも重要なサービスとなっている。また、食事は入居者にとって生活上の楽しみのひとつとなっているため、健康増進と食事に対する満足度の向上を目的に食事サービスの充実を図る。

- ・季節にちなんだ行事食、特別食(刺身食、握り寿司、誕生日食)や企画食(外食ツアー、秋の味覚祭り、焼き芋会、お汁粉会等)など、多様な食事を提供することで食べる楽しみを感じてもらう。

※ケアハウス年間計画参照

- ・通常の食事(朝・昼・夕)に加えてアラカルトメニュー(有料)を提供し、入居者に好きな物を追加で自由に選んで召し上がってもらうことで食事の満足度の向上を図る。

#### ②介護予防

施設生活の継続には心身機能の維持・向上が必要であるため、運動不足の解消と健康増進を目的に運動の機会を設ける。

- ・軽体操 週1回
- ・ウォーキング 週1回 ※毎月1回は車を使用して近隣の公園までウォーキングへ出かける。
- ・ラジオ体操 毎日

#### ③レクリエーション

入居者間の交流及び機能訓練を目的に各種レクリエーションを提供する。

- ・映画鑑賞会 月1～2回
- ・壁面飾り(七夕、納涼祭、ハロウィン、クリスマス)
- ・ゲーム

#### ④季節行事・外出活動

施設生活が単調にならないよう、季節にちなんだ行事を定期的に行う。また、外出支援の一環として外出活動を企画し、入居者同士が楽しく交流できる機会を設ける。

- ・季節行事の開催 ※ケアハウス年間計画参照
- ・買い物・外食ツアーを2ヶ月に1回行なう。※コロナウイルス感染状況、情勢により実施。



## 令和3年度 ケアハウス年間計画

### (1) 食事に関するイベント食（太字はランチメニュー）

月	イベント食	
4月	お花見弁当	※外食ツアー
5月	お祝い膳(3月～5月の誕生日)	※外食&買い物ツアー
6月		※外食ツアー
7月		
8月	納涼祭屋台料理 お祝い膳(6月～8月の誕生日)	
9月	敬老のお祝い膳(9/16)	※外食ツアー
10月		秋の味覚祭(旬の食材 芋煮汁)
11月	お刺身食 お祝い膳(9月～11月の誕生日)	焼き芋 ※外食&買い物ツアー
12月	クリスマスディナー(12/25) お刺身食	お汁粉
1月	お雑煮・おせち(1/1朝昼) お刺身食	※外食ツアー
2月	恵方巻 お祝い膳(12月～2月の誕生日) お刺身食	
3月	お刺身食	

※外食ツアー、買い物ツアーについては新型コロナウイルスの感染状況・情勢を見て実施するか判断する。

### (2) 行事に関して

4月	実施日	事業内容	担当
お花見ドライブ 外食ツアー①	初旬 1週目	桜見(開花の状況に応じて) 近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	生活・介護 介 護
やのくち子ども食堂①	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る	生活・介護
入居者役員会①	指定日	新旧入居者の引き継ぎ、報告、懇談会内容説明	生 活
入居者懇談会①	指定日	第1回懇談会(令和3年度事業計画説明)	生 活
感染症委員会①	指定日	3年度委員会計画策定	介 護
身体拘束適正化委員会①	指定日	3年度委員会計画策定	施設長

事故予防委員会①	指定日	3年度委員会計画策定	生活
浴室大掃除①	指定日	大・小風呂の天井・壁等の清掃	用務
排水管清掃	指定日	厨房排水管の洗浄(水研舎)	生活
5月	実施日	事業内容	担当
買い物&外食ツアー①	2週目	外食・ショッピングモールで買い物 ※コロナ終息の場合に実施	介護
誕生会①	日曜日	3月~5月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
イベント風呂①	指定日	菖蒲湯	介護
やのくち子ども食堂②	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
総合避難訓練①	5週目	火災を想定した訓練(消防・稲城防災)	生活
納涼祭準備	初旬	実施要綱作成、アンケート、稲社協物品貸出整理	生活・介護
6月	実施日	事業内容	担当
紫陽花ドライブ	初旬	紫陽花見物(開花の状況に応じて)	生活・介護
外食ツアー②	2週目	近隣レストラン※コロナ終息の場合に実施	介護
七夕飾り作り	5週目	飾り作り、笹に飾りつけ	介護
定期避難訓練①		水害想定での訓練	介護
やのくち子ども食堂③	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
中学生職場体験	指定日	中学生受入、仕事要領作成(3日間)	生活・介護
感染症研修①		夏に向けての感染対策(食中毒)	介護
納涼祭会議	中旬	催し物、役割分担等調整	生活・介護
庭木剪定	指定日	施設中庭の植木剪定 ※2日間実施	用務
害虫駆除①	指定日	厨房内および中庭樹木(京王消毒)	生活
7月	実施日	事業内容	担当
花火大会	3週目	夏の夕涼みを兼ねたイベント	介護
納涼祭飾り作り	5週目	納涼祭用の壁面飾り作り	介護

やのくち子ども食堂④	4 週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
定期避難訓練①	1 週目	地震を想定した訓練	生活
入居者役員会②	1 週目	懇談会前の定例会	生活
入居者懇談会②	1 週目	第2回の懇談会	生活
感染症委員会②	2 週目	夏に向けての感染対策	介護
身体拘束適正化委員会②	2 週目		施設長
納涼祭会議		報告事項、納涼祭について	生活・介護
8月	実施日	事業内容	担当
納涼祭	7(土)	法人イベント(施設内部での限定的実施)	生活・介護
誕生会②	日曜日	6月～8月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
やのくち子ども食堂⑤	4 週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
身体拘束研修会①	2 週目		施設長
待機者の状況確認		入居可能者確認	生活
9月	実施日	事業内容	担当
外食ツアー③	2 週目	近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	介護
敬老会	20(日)	敬老の日に合わせて感謝のイベント	介護
家族保証人会		家族保証人との意見交換会	生活
イベント風呂②		茶湯	介護
やのくち子ども食堂⑥	4 週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
定期避難訓練②	4 週目	地震災害を想定した訓練	生活
事故予防委員会②	2 週目	上期ヒヤリハット・事故報告書の検証	生活
リネン布団交換 レジオネラ・水質検査	指定日	入居者用、宿直者用、デイサービス用 飲料水・井戸水・風呂の定期検査(東京顕微鏡院)	介護 用務

10月	実施日	事業内容	担当
ハロウィン飾り	2週目	ハロウィン用の壁面飾り作り	介護
矢野口運動会見学	指定日	地域の運動会へ参加し、地域交流を図る。	生活・介護
秋の味覚祭り	3週目	さんまの網焼き、芋煮、炊き込みご飯の提供	生活・介護
やのくち子ども食堂⑦	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
ハロウィンイベント	31(木)	地域イベントに協力	生活・介護
入居者役員会③	1週目	懇談会前の定例会	生活
入居者懇談会③	1週目	第3回の懇談会	生活
総合避難訓練②	1週目	火災を想定した訓練(消防・稲城防災)	生活
事故予防研修会①		普通救命講習会	生活
浴室大掃除②	初旬	水アカ落とし・カビ取り清掃	用務
11月	実施日	事業内容	担当
焼き芋会	2週目	焼き芋として食すことで季節を感じてもらう	介護
買い物・外食ツアー②	3週目	外食・ショッピングモールでの買い物 ※コロナ終息の場合に実施	介護
誕生会③	日曜日	9月～11月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
茶道(茶会)①	4週目	茶をたて和菓子を食べることで伝統文化に触れる	介護
クリスマス飾り	5週目	クリスマスに関わる装飾	介護
紅葉ドライブ	下旬	紅葉見物(紅葉の状況に応じて)	生活・介護
やのくち子ども食堂⑧	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
稲城市防災訓練参加	指定日	7小にて開催、入居者と参加	生活・介護
インフル予防接種	中旬	冬に向けてインフルエンザ予防接種 医療機関に依頼(かじわら医院)2日間	介護
感染症委員会③	2週目	感染症(ノロウイルス・インフルエンザ)について	介護
身体拘束適正化委員会③	2週目		施設長
感染症研修②		ノロウイルス・インフルエンザの予防対策・実技	介護

庭木剪定 門松注文	2週目 下旬	2日間実施する(正月にむけて) 施設前に飾る門松を発注	用務 介護
12月	実施日	事業内容	担当
クリスマス会 お汁粉会 イベント風呂③	20(日) 4週目	楽しいクリスマスディナー・イベント お汁粉の提供 健康維持を目的に「ゆず湯」	介護 介護 介護
入居者アンケート調査	3週目	生活に関連するアンケートを実施	生活
やのくち子ども食堂⑨ 身体拘束研修会②	4週目 (火)か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護 施設長
施設点検・管理 害虫駆除 ワックス清掃	21(土) 27(木) 下旬	施設の延命と安全のために ゴキブリ、ダニ等の駆除 厨房内(京王消毒) 玄関・廊下のワックスがけ、事務所カーペットの清掃(スポーツ・ファンダメンタルズ)	施設長
社会福祉法人博愛会開設 20周年記念式典		集合形式はとらず、記念品の作成と贈呈を行う	施設長
1月	実施日	事業内容	担当
新年祝賀会 正月遊び 初詣 塞ノ神 イベント風呂④ やのくち子ども食堂⑩	1日 2日~3日 2週目 予定日 下旬 4週目 (火)か(水)	新年を祝いおせち料理やお酒を楽しむ 正月にちなんだ遊び 穴澤天神社に初詣 稲城7小のどんど焼き見学 リンゴ湯 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活 生活・介護 生活・介護 生活・介護 介護 生活・介護
収入申告受付開始 健康診断手配	中旬 下旬	入居者の収入申告受付 次月実施の入居者・職員の健康診断受付	生活 介護
定期避難訓練③ 入居者役員会④ 入居者懇談会④ 感染症委員会④ 身体拘束適正化委員会④ 事故予防委員会③	5週目 5週目 5週目 2週目 2週目 2週目	地震災害を想定した訓練 懇談会前の定例会 第4回懇談会 感染症の発生状況及び対策の検討 下期ヒヤリハット・事故報告書の検証	生活 生活 生活 介護 施設長 生活

受水槽の清掃	下旬	委託業者に依頼（タルヤ設備）	
2月	実施日	事業内容	担当
節分	3(月)	職員が鬼に扮し入居者に豆を撒いてもらい、邪気を払う	介護
外食ツアー④	2週目	近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	介護
誕生会③	日曜日	12月～2月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
梅見ドライブ	指定日	梅見物（開花の状況に応じて）	生活・介護
イベント風呂⑤	5週目	レモン湯（老化防止と便秘予防等の効果）	介護
入居者・職員健康診断 やのくち子ども食堂⑪	指定日 4週目 (火)か(水)	入居者および職員の健康保持・増進のため 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	介護 生活・介護
事故予防研修会②	2週目	リスクマネジメント研修	生活
3月	実施日	事業内容	担当
茶道（茶会）	1週目	茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる	介護
イベント風呂⑥	下旬	薬草湯	介護
第2文化センター祭り見学 やのくち子ども食堂⑫	指定日 4週目 (火)か(水)	地域のサークルや学生の作品などの観賞 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	介護 介護
定期避難訓練④		地震災害を想定した訓練	生活・介護
入居者役員会⑤		次年度の役員選考	生活・介護
苦情解決第三者委員		施設に関する苦情の解決	生活 生活
レジオネラ検査	指定日	風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	用務

※担当職員は、主に行う職員であり、従の職員と調整打合せで実施する。

定期的に行なうこと
・新聞購読（毎日）
・健康相談日（月2日）
・健康体操（毎週1回）
・食事会議（毎月1回）
・誕生日会（3ヶ月に1回）日曜日
・ちよこっと居酒屋（3ヶ月に1回）
・避難訓練（防災・水害 2、3ヶ月に1回）
・総合避難訓練 年2回 （稲城消防署協力依頼 年に2回）
・映画鑑賞会（毎月1～2回）
・外食ツアー（2ヶ月に1回）
・買い物ツアー（年3回程度）
・稲城クラブひまわり様の絵画作品展示 （半年に1回変更依頼予定）
・3階図書スペースの本購入整理（適時）
・個別相談（1年で全員）
・関係機関への営業活動（適時）
・茶道（年2回）

業者指定日により行なうこと
・施設設備点検、改修 （消防点検、厨房害虫駆除、受水槽点検、 水質検査、建物改修工事など）
・発電機点検 （4月、10月頃）
・エレベーター点検 （5、8、2月頃）
・リネン棚卸
・カーテンクリーニング （2年に1度 偶数年 昨年度実施済）
・ろ過機ろ材交換 （5年に1度、今年度非該当）
・ワックス清掃（年末）

## ⑥地域交流・社会参加

地域社会との関わりは入居者の生きがいや励みに繋がるため、自立支援と介護予防を目的に地域交流・社会貢献活動の場に参加していく。

- ・地域行事への参加（防災訓練、文化センター作品展、地域のお祭り等）
- ・地域貢献活動への参加（やのくち子ども食堂）
- ・地域の社会資源の活用（エイトピア工房の菓子、そらcaféのクレープ等の施設内での販売）  
※地域行事への参加はコロナ感染状況・情勢により判断する。

## ⑦健康管理

入居者の健康状態の把握及び疾病の早期発見のため、健康相談の機会を設け入居者の健康管理を行なう。

- ・看護師による健康相談日を月2回設け入居者の健康管理に努める。
- ・歯科検診を年1回行い入居者の口腔内の健康及び衛生保持に繋げる。
- ・入居者健康診断を年1回行ない、健康維持と疾病の早期発見に繋げる。
- ・感染症の予防のためインフルエンザの予防接種を行なう（毎年11月頃予定）。

## ⑧苦情解決・相談

- ・苦情解決委員会を設置し、苦情の早期解決及び予防対策を講じる。
- ・意見箱を設置し、ご入居者からの個別の意見や要望を聞き取り不満解消や改善に繋げる。
- ・満足度調査を年1回行ない、ご入居者のニーズを把握し、施設運営に反映させる。
- ・家族・保証人会を年1回(9月頃)開催し、運営面の理解や緊急時の対応等の協力を得られるよう努め、職員と保証人間の連携を深める。

※家族・保証人会の開催についてはコロナ感染状況・情勢により判断する。

## ⑨環境整備

- ・衛生保持のため、各種検査及び清掃を定期的を実施する。  
レジオネラ検査年2回 水質検査年1回 受水槽清掃年1回 排水管清掃年1回  
害虫駆除年2回 ワックス清掃年1回 ろ過機ろ材交換5年に1回(前年度実施済)
- ・施設中庭及び建物内の保全及び管理を行ない施設美化に努める。  
中庭植木の剪定 施設内及びベランダ通路の清掃。
- ・ゴミステーションのダストボックスの老朽化があり、現状の使用状況では不衛生であることから、ごみの保管及び管理の適正化と衛生保持のため新規にダストボックスを購入してゴミステーションの整備を行う。
- ・施設中庭及び花壇の整備を行い入居者が活用・利用しやすい空間作りに努める。

## (2)施設運営

### ①入居稼働率の維持・向上

- ・ケアハウス入居稼働率99.3%を目指す。
- ・2年度30人以上の待機登録者を確保する。  
待機者確保のため軽費老人ホームのパンフレットや広報誌を活用し近隣地方公共団体の高齢福祉担当者や包括支援センターに営業を積極的に行う。また他施設と連携し、待機者の斡旋や紹介を受けられるよう取組む。

### ②サービス提供補助金や助成金の確保

- ・東京都からのサービス提供補助金、共同募金会からの助成金は運営・経営上、大きな財源の一つとなることから、補助金の適正運用や新規での加算や助成金の申請により確保を図る。

### ③省エネの励行

- ・ここ数年の光熱水費の上昇から水道の節水コマの設置や、電気では電気会社への単価減額の交渉を行っている。引き続き、節電、節水等の省エネに取り組み、削減した経費を人件費や設備整備等に還元を図る。



#### ④災害対策、避難訓練

- 消防法に基づき、消防署や地域と連携し毎年2回、地震や火災、水害発生を想定した総合防災訓練を行い、また施設内の消防設備の把握や防災計画を周知し、迅速かつ的確な救助や、ご入居者が円滑に避難できるように自主避難訓練を年2回行う。避難経路の確保とご入居者への周知徹底を図り、防災設備業者（年2回）と防火管理者（毎月1回）消防設備点検を行い、設備や環境に不備が生じないように管理する。
- 火災や水害、震災等に備え、消防計画に則り職員の自主防災組織や、ご入居者の避難計画の見直しやマニュアルを作成し運用する。また災害時BCPを作成し、中長期的な事業計画を立て災害時の初動対応やライフライン復旧までの指針として活用する。
- 自然災害により電気や食料などのライフラインの供給ができなくなることが想定されるため、非常備蓄物に関して定期的な確認及び入れ替えを行い、50名分3日分の水分・食糧を常時備蓄し、献立表を立てるなど災害時に対応ができるよう整備を図る。

#### ⑤委員会

入居者の生命・身体の安全及び健康保持を目的に各種委員会を開催し、安全配慮義務の遵守に努める。

- 感染症委員会(委員会年4回、職員研修年2回)  
感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
- 事故予防委員会(委員会年2回、職員研修年2回)  
事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
- 身体拘束適正化委員会(委員会年4回、職員研修年2回)  
身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する。

#### ⑥職員会議

- 職員会議、職員全体会議  
毎月1回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。

- ・ケアハウス運営会議

隔月 1 回生活相談員・介護職員・用務員・事務員を招集し、ご入居者へ状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面についての協議・検討し、サービスの向上を目指す。

### ⑦地域包括ケアシステム構築への取組み

- ・入居者がいつまでも安心して住み慣れた矢野口地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け暮らすことができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。自立度の高い入居者が地域へボランティアとして関わったり、入居者同士で助け合ったりという互助を促していく。

### ⑧入居者が参画する係

- ・入居者の意見を尊重した施設運営を行うため、住環境係、食事係、行事係を入居者から選出し、職員と会議を行い職員と協働で運営を行う。

### ⑨職員の育成と処遇

- ・職員数の適正配置

運営基準に則り、運営管理及び入居者対応を 24 時間 365 日対応で行う。

施設長 1 名

生活相談員 1 名

介護職員 2 名（1 名）

事務員 2 名（1 名）

用務員 2 名（2 名）

清掃員 2 名（2 名）

宿直員 5 名（5 名）

総数 15 名

※（ ）内は非常勤職員の別掲である。

- ・資質向上及び研修参画

職員の専門職としての資質向上を目的とし、東京都社会福祉協議会、全国軽費老人ホーム協議会の外部研修に参加し専門知識や技術の向上、情報収集に努めサービス向上に繋げる。外部研修に参加した者が同職種又は他職種へ伝達講習を行う。また、内部研修を正規職員が輪番で担当する。

## 6. デイサービスセンター ハーモニー松葉

### 《基本方針》

- ①利用者が安心・安全に過ごせるような環境をつくる。
- ②「個別性」を重要視し、利用者に適したケアを実施する。
- ③質の高いサービスを提供する。
- ④利用者の自立支援を促していく。
- ⑤ハーモニー松葉デイサービスの「強み」をつくり、利用者、家族、ケアマネージャー、地域社会へ情報発信していく。
- ⑥無駄のない効率的なサービスを提供する。
- ⑦地域で必要とされる社会資源となる。

### 《重点的取り組み》

#### (1) 行動基準の遵守と変更

Show (ショー) を Individuality (個別性) へ変更し、「SCIE」とし、4つの行動基準を基に提供していく。

#### ＜行動基準＞

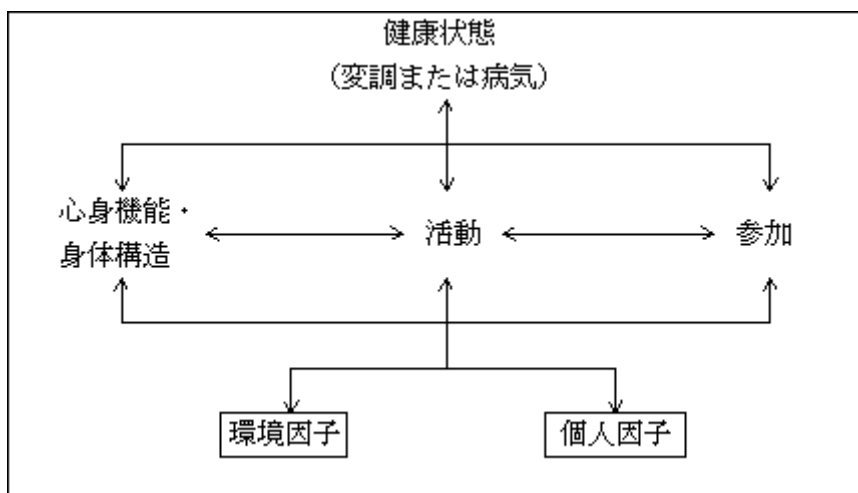
- ①Safety (安全)：利用者にとって安全でやすらげる場所の提供。
- ②Courtesy (礼儀正しさ)：おもてなしの心で丁寧で誠実な言葉遣いと対応。
- ③Individuality (個別性)：職員が高い専門性をもって利用者一人ひとりの希望・ニーズ・身体状況を把握し、利用者にあったプログラム・ケアの提供。
- ④Efficiency (効率)：無駄な時間を省き利用者が充実した時間を過ごせるように効率の良いサービスを提供。

#### (2) 個別性を重要視したサービスの提供

利用者の希望やニーズ、家族の意向、身体状況を把握する。生活相談員または介護職員がICF (国際生活機能分類) に基づき評価し、利用者一人ひとりに適したサービスを提供する。「活動」や「参加」を促せるようなプログラムにしていく。

#### ICF (国際生活機能分類) に基づいた評価

ICF (図) を使用して利用者の全体像をとらえる。どの因子について問題点があり、どのようなサービスが問題点に対して効果を発揮できるのかを考える。特に「活動」や「参加」を促せるように考える。その際、ケアプランに基づいて通所介護計画を立案する。



※参照図 ICF の生活機能モデル

### (3) 家族会の実施

年1回職員と利用者家族との意見交換会を実施する。デイサービスの運営状況報告や利用状況が分かるように活動状況のビデオ上映会等を行い、家族への運営面の理解及び家族に安心してもらおう。

### (4) 自立支援を促す介助

利用者の身体機能を評価し、過介助にならないような介助を行う。必要な方へ必要な介助を心がけ、家族の介護負担の軽減を目指す。

### (5) 送迎に関する会議の実施（年4回）

軽微な事故から大きな事故まで予防するためのルートの確認や取り決め、介護職員と運転手との連絡調整のため会議を実施する。

### (6) 介護予防体操

利用者に合わせた運動プログラムを基本として、柔軟性と筋力向上トレーニング、口腔体操を中心とした運動プログラムを実施する。プログラムにラジオ体操第一を必ず取り入れ、ある程度一定量の運動が行えるよう口腔体操も含め取り組んでいく。

### (7) レクリエーション

#### ①グループ活動

個々の興味・関心に近いレクリエーションを利用者が自ら選択し、自己決定できるようにグループ活動を行う。そのために職員は利用者の興味・関心を把握し、個々の目的に合わせた活動の提供を行う。令和2年度実施していた音楽グループ活動の実施は見合わせ、需要のある玩具グループのみ実施していく。他の活動についても同様に実施していき、利用者の要望に合わせて活動内容を見直し臨機応変に対応していく。

グループ名	曜日	活動内容
運動	月	身体機能向上プログラム（セラバンド、体操及び市内公園のウォーキング等）を行い、ご利用者の身体機能の維持・向上に繋げる。
アート	火	作業療法の要素を取り入れ、作品作りの楽しみ・発表機会を通じて利用者の生きがいや機能面・精神面の安定に繋げる。
玩具	月 水・土	麻雀・囲碁などの趣味活動や剣玉やオセロ、ボーリング大会等を通じて利用者間の交流、運動を通じて気分転換や認知面の低下を防ぐ。
美容・整容	木	美意識を向上し、利用者が自分に自信を持ち、いつまでも元気でいただけるように行う。
園芸	金	農耕活動（寄せ植えや花、野菜の植え付け）やガーデニングを行い、利用者が育てる楽しみや生きがい作りを行う。

## ②季節行事・外出活動等

利用者が1年間継続して楽しめるように季節感にちなんだ行事を定期的に行う。

※詳細はデイサービス年間計画参照

### ・季節行事の開催

お花見バスツアー（4月 第1週目3日間）

こいのぼり見学（5月 第1週目3日間）

紫陽花バスツアー（6月 第2週目3日間）

納涼祭（8月 第1土曜日）

デイサービス縁日（8月 第2週3日間）

敬老会（9月 第4週3日間）

紅葉バスツアー（11月 第3週目3日間）

クリスマス会（12月 第4週3日間）

餅つき大会（12月 第4週3日間）

初詣（1月 第1週～6日間）

梅見ツアー（2月 第4週目3日間）

- ・お楽しみ弁当の提供を毎月1回行う。
- ・ご当地おやつを提供を毎月1回行う。

## 令和3年度 デイサービス年間計画

4月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)お花見バスツアー 日替り花見御膳週間	桜の花を観に行き楽しんでいただき、お花見御膳を日替わりで昼食時提供する。 (第1週目3日間)	稲城市近隣 多摩・府中市内など 昼食ダイルーム	75名
(2)手工芸	さくらほりきりによる5月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	ダイルーム	60名
(3)お楽しみ弁当	お花見弁当(第3週目3日間)	レパスト	75名
(4)ご当地のおやつ	広島 (第2～3週目1日間)	ダイルーム	25名
(5)クレープ移動販売		ダイルーム	25名
5月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)こいのぼり見学 バスツアー	公園内の鯉のぼり見学 (第1週目3日間)	上谷戸親水公園	75名
(2)手工芸	さくらほりきりによる6月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	ダイルーム	60名
(3)お楽しみ弁当	和食(第3週目1日間)	美膳	25名
(4)ご当地のおやつ	宮城(第2～3週1日間)	ダイルーム	25名
(5)クレープ移動販売		ダイルーム	25名
6月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紫陽花バスツアー	紫陽花の花を見て梅雨を感じていただく (第2週目3日間)	妙楽寺(川崎市多摩区)	75名
(2)手工芸	さくらほりきりによる7月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	ダイルーム	60名
(3)季節のお弁当	洋食(第3週目1日間)	美膳	25名
(4)ご当地のおやつ	稲城(三好のお饅頭) (第2～3週目1日間)	ダイルーム	25名
(5)クレープ移動販売		ダイルーム	25名
7月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数

(1) 手工芸	さくらほりきりによる8月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(2) お楽しみ弁当	中華(第3週目1日間)	近隣レストラン	31名
(3) ご当地のおやつ	北海道(第2～3週目1日間)	テイルーム	25名
(4) イベント食	七タソーメン (第4週目1日間)	テイルーム	25名
(5) クレープ移動販売		テイルーム	31名
<b>8月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 法人納涼祭	法人の納涼祭へのご家族とご利用者の参加 (第1土曜日)	施設全体	
(2) デイサービス縁日	催し物やゲームの施行 (第2週3日間)	テイルーム	75名
(3) 手工芸	さくらほりきりによる9月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(4) お楽しみ弁当	和食(第3週1日間)	美膳	25名
(5) ご当地のおやつ	宮城(第2～3週目2日間)	テイルーム	25名
(6) クレープ移動販売		テイルーム	25名
<b>9月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 敬老会	催し・ビンゴ・プレゼント等披露(第4週3日間)	テイルーム	100名
(2) 手工芸	さくらほりきりによる10月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(3) お楽しみ弁当	洋食(第3週1日間)	美膳	25名
(4) ご当地のおやつ	長崎(第2～3週目2日間)	テイルーム	25名
(5) クレープ移動販売		テイルーム	25名
<b>10月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 秋の戸外活動	秋の草花をウォーキングしながら観賞し季節を感じていただく(第1～2週目3日間)	稲城市近隣公園・三沢川沿いなど	75名
(2) 手工芸	さくらほりきりによる11月の季節にちなんだ作品作り。(第2～3週目)	テイルーム	60名
(3) お楽しみ弁当	中華(第3週目1日間)	美膳	25名
(4) ご当地のおやつ	福島(第2～3週目1日間)	テイルーム	25名

(5) イベント食	秋の味覚祭り (焼さんまイベント)	テイルーム	25名
(6) クレープ移動		テイルーム	25名
(7) 第7小学生交流会	稲城第7小学校4年生と利用者 との交流会 (10月中3日間)	テイルーム	75名
(8) 稲城市民祭作品展示	稲城1祭りのブースの一角をお 借りして、作品の展示を行う。	稲城市民体育館	
<b>11月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 紅葉バスツアー	車窓にて紅葉を觀賞し季節感を感じてもらう。 (第3週目3日間)	多摩市周辺	75名
(2) 手工芸	さくらほりきりによる12月の 季節にちなんだ作品作り。 (第2~3週目)	テイルーム	60名
(3) お楽しみ弁当	和食(第3週目1日)	美膳	25名
(4) ご当地のおやつ	静岡(第2~3週目1日間)	テイルーム	25名
(5) イベント食	お刺身食	テイルーム	25名
(6) クレープ移動販売		テイルーム	25名
(7) 作品展	ご利用者の作品を展示し、達成 感や満足感を感じてもらう。	テイルーム	
<b>12月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) クリスマス会	催し物・ビンゴ大会・プレゼン ト・ケーキ等(第4週3日間)	テイルーム	75名
(2) 手工芸	さくらほりきりによる1月の季 節にちなんだ作品作り。 (第2~3週目)	テイルーム	60名
(3) 餅つき大会	ケアハウスと共催 (第4週目1日)	テイルーム中庭	25名
(4) イベント食	お刺身食 (第2~3週目2日間)	テイルーム	25名
(5) クレープ移動販売	洋食(第3週目1日間)	テイルーム	25名
(6) お楽しみ弁当	神奈川(第2~3週目1日間)	テイルーム	25名
(7) ご当地のおやつ		テイルーム	25名
<b>1月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>



(1) 新年祝賀会	催し物・新年挨拶会 (第1週目3日間)	テイルーム	75名
(2) 初詣	一年の感謝と新年の平安を祈願する。 (第1週～6日間)	穴澤天神	100名
(3) 手工芸	さくらほりきりによる2月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(4) イベント食	お刺身食	テイルーム	25名
(5) クレープ移動販売		テイルーム	25名
(6) お楽しみ弁当	洋食(第3週1日間)	テイルーム	25名
(7) ご当地のおやつ	宮崎(第2週目1日間)	テイルーム	25名
<b>2月</b>	<b>開催目的・実施日</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 梅見ツアー	車窓にて梅見を行い、季節感を感じてもらう (第4週目3日間)	妙楽寺	75名
(2) 手工芸	さくらほりきりによる3月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(3) イベント食	お刺身食	テイルーム	25名
(4) クレープ移動販売			
(5) お楽しみ弁当	中華(第3週目1日間)	美膳	25名
(6) ご当地のおやつ	福岡 (第2～3週目1日間)	テイルーム	25名
(7) 家族相談会	ご家族が抱える介護や悩みの個別相談会(第3土曜日)	テイルーム	25名
<b>3月</b>	<b>開催目的・日程</b>	<b>開催場所</b>	<b>延べ人数</b>
(1) 手工芸	さくらほりきりによる4月の季節にちなんだ作品作り。 (第2～3週目)	テイルーム	60名
(2) お楽しみ弁当	和食(第3週目1日間)	美膳	25名
(3) ご当地のおやつ	(第3～4週目1日間)	テイルーム	25名
(4) イベント食	お刺身食	テイルーム	25名
(5) クレープ移動販売		テイルーム	25名

#### (8) 人材育成・サービスの質の均一化

##### プリセプター制度について

新人看護・介護職員（プリセプティ）1人に対して決められた経験のある先輩看護・介護職員（プリセプター）がマンツーマン（同じ業務を一緒に行う）で、ある一定期間新人研修を担当する。新人のペースに合わせて、新人自らが主体的に学習するようプリセプターが関わる。ご利用者の看護・ケアを新人看護・介護職員とともに提供しながら、仕事を通じてアセスメント、介護技術、対人関係、医療や介護サービスを提供する仕組み、看護・介護職としての自己管理、就業諸規則など広範囲にわたって手本を示し、OJT 指導計画に沿って指導を行っていく。

#### (9) 伝達講習の義務化

職員のサービスの質の向上のため、外部研修を受けた場合、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有する。新型コロナウイルス感染状況により研修の受講を実施していく。ただし、職員の負担のないように業務時間内で実施できるようにする。

#### (10) 職員会議の開催

デイサービス内職員全体会議（デイミーティング）を月1回、運営会議を月1回実施し、情報共有する。

#### (11) 職員体制の充実

介護職員採用にあたっては、バランスと均衡のとれた体制づくりを推進し、介護サービスのバリエーションや活気の向上を図る。介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を行い、組織としてキャリアパス体制の構築を行う。

#### (12) ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染予防の観点から令和2年度は受け入れを中止しているが、感染状況により受け入れを検討する。

#### (13) 年間利用者数の目標値

適正な運営・経営を行い、利用者のサービスを向上させるためには、一定の利用者数の確保が必要である。そのため、以下の目標値を設定する。

	1日平均延利用者数	年間延利用者数	備考
2021年度 (令和3年度)	25名	7,700名	※年間営業日数は308日で 試算

## 7. 稲城市地域支援事業 介護予防体操教室事業

### 《基本方針》

市内在住の65歳以上の高齢者を対象に、介護予防マニュアルに則って運動機能向上を中心とした介護予防プログラムを実施することにより、地域の高齢者の健康維持、介護予防を支援する。

### 《重点的取り組み》

#### (1) 実施概要

- ① 1回の定員 25名程度とする。定員に満たない場合は途中参加も可能とする。
- ② 週1回日曜日に連続12回の開催とし、1回あたりの実施時間は90分程度とする。
- ③ 荒天時や感染症の集団発生、地震、水害などの災害により実施できなかった場合の予備日を設ける。
- ④ 運動指導員1名、補助指導員1名、計2名の職員を配置し事業を行う。

#### (2) 利用者へのサービス内容

- ① 介護予防マニュアルに従い以下に掲げる各種サービスを利用者のニーズと必要に応じて行う。
  - ・ 介護予防に関する講話
  - ・ 運動機能向上に関する講話と実践
  - ・ ホームプログラムの指導（自宅用資料の配布）
  - ・ 利用者アンケート実施・集計
- ② 利用者の安全には十分に注意し、緊急時においては責任をもって対応する。

#### (3) 適切な事務

- ① 稲城市への年1回の委託金の請求や精算などの事務を適切に行う。
- ② 稲城市へのアンケートや利用状況等の報告を各期終了後に速やかに行う。
- ③ 利用者の基本情報等の管理を適切に行う。

#### (4) 自主グループの支援

地域活性化と修了者のフォローアップを目的に、毎週日曜日に介護予防体操自主グループを実施し、職員の支援により地域高齢者のコミュニティや介護予防支援の場となるよう取り組む。ただし、新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和3年度の実施時期について検討中である。

## 8. おわりに

ここに令和3年度の事業計画をまとめましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない状況で、コロナ禍で法人・施設としてできることを探しながら、ご入居者・ご利用者へのサービスの質が低下しないように努めてまいります。引き続き、ご入居者・ご利用者・職員の身の安全を確保しながら安定した運営と経営を行ってまいります。

今後も社会福祉法人博愛会の役員及び職員が一丸となり、ご入居者・ご利用者をはじめ地域にも信頼される法人となれるように邁進して参ります。一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上